

# 中小企業 いばらき

## CONTENTS

クローズアップ	1
中央会ニュースダイジェスト	8
インフォメーション	12
日本列島組合最前線	15
中央会だより	16

April

# 4

2023 No.774

## クローズアップ

### ●中小企業組合の通常総会後の事務手続きについて



写真 「令和4年度 外国人技能実習生および特定技能外国人による日本語スピーチ大会」  
(写真紹介、記事は表紙裏面ページに掲載)

株式会社常陽銀行のお取引様へ



常陽銀行



GMO  
PAYMENT GATEWAY

# 常陽売掛金保証サービス byGMO

倒産・未入金による売掛金未回収リスクを肩代わりし、  
営業活動に専念できる環境づくりを支援いたします!

## ご利用方法

ご利用をご検討の場合、商品の保証内容やご利用の手続きまたはお見積り等、**取次店(常陽銀行)**より詳細なご説明にお伺いします。  
詳しくは**取次店(常陽銀行)**またはGMOペイメントゲートウェイまでお問い合わせください。  
本サービスご利用にあたって必要な資料は以下URLよりダウンロードお願い致します。  
<https://www.gmo-pg.com/sep/joyo/>

お問い合わせ先

株式会社常陽銀行

各支店担当者まで

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

TEL 03-5784-3610

本サービスはQMOペイメントゲートウェイが提供するサービスで、常陽銀行はその取次を行うものです。

## 表紙の紹介

### 技能実習生 夢語る 日本語スピーチ大会

中央会は3月5日、技能実習及び特定技能の在留資格で活動する外国人、また、来聴者の多様な文化に対する相互理解を深め、共生意識を醸成することを目的に、「外国人技能実習生及び特定技能外国人による日本語スピーチ大会」を水戸市内で初めて開催した。

大会にはミャンマー、フィリピン、インドネシア、カンボジアの4カ国6人が出場し、「来日して感じた日本の文化、習慣」や「将来の夢」をテーマに約5分間のスピーチに臨んだ。

6人のスピーチ終了後、審査を行い、県福祉介護事業協同組合(村上義孝理事長)の組合員企業で介護の実技を学び、日本人の心の温かさを感じていることなどをスピーチしたカリスマ・リヤデイさんが最優秀賞に選ばれた。

村上理事長は「このような機会を設けてもらい感謝している。外国人技能実習生や特定技能外国人の目標となるので継続して開催してほしい」と述べた。

審査員は「発表者の気持ちが伝わり、とても感

動した」「身に付けた日本語でたくさんの人と会話して、日本の文化を母国に持ち帰ってほしい」などと講評した。

出場者は次のとおり(出場者名(国籍)、所属団体<表彰の種類>)【敬称略、発表順】。

▽メイ・ジン・トゥン(ミャンマー)、ケアジョブ北関東協同組合<優秀賞>▽ハヴェロナ・ジャッド・マーク・マタパハ(フィリピン)、さしま食品加工協同組合<優秀賞>▽カリスマ・リヤデイ(インドネシア)、県福祉介護事業協同組合<最優秀賞>▽ニ・プトゥ・デシ・ウランタリ(インドネシア)、日本畜産振興事業協同組合<参加賞>▽ノク・リーテアン(カンボジア)、つくば情報交流協同組合<参加賞>▽ヤミン・シェー・イエ・ウー(ミャンマー)、行方ビジネスサポート協同組合<参加賞>

#### 【表紙写真の紹介】

上 日本語スピーチ大会に参加した出場者たち  
左下 会場の様子  
右下 最優秀賞を受賞したカリスマ・リヤデイさん

## 中小企業組合の通常総会後の事務手続きについて

多くの中小企業組合は3月末日を決算期としており、事業年度終了後、決算関係書類の作成、監査実施、理事会開催、通常総会開催、また、通常総会終了後、所管行政庁並びに法務局の届出、申請書等の事務手続きを中小企業等協同組合法等の各根拠法令に則り適法に行う必要があります。

そこで本号では、通常総会終了後の事務手続きの概要と所管行政庁・法務局の届出書の様式等を紹介し、また、本会のホームページ (<https://www.ibarakiken.or.jp/youshiki.html>) にも様式(ダウンロード)を掲載しておりますので、御活用ください。

なお、御不明な点、御相談等がございましたら、お気軽に組合担当者までお問い合わせください。

事業協同組合など中小企業組合の通常総会後の事務手続きは以下のとおりです。【図1】

(以下「法」→「中小企業等協同組合法」の略、「規則」→「中小企業等協同組合法施行規則」の略)

【図1】

### 通常総会の開催

総会の議決事項には、法定議決事項と任意議決事項があり、法定議決事項は必ず総会の議決を経なければならない(法51条①)。

通常総会での主な議決事項は次のとおり。

- ①事業報告及び決算関係書類の件
- ②事業計画及び収支予算の件
- ③経費の賦課及び徴収方法の件
- ④役員報酬額の件
- ⑤役員選出の件
- ⑥定款変更の件(定款を変更する場合)等

### 1. 総会議事録の作成

総会の議事については、主務省令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない(法53条の4①、規則139条③)※1)※2)。

※1 施行規則139条③の記載のとおり。

総会の議事録は、次に掲げる事項を内容とするものでなければならない。

①総会が開催された日時及び場所(当該総会の場所を定めた場所に限り、当該場所に存しない役員等又は組合員若しくは中央会の会員が当該総会に出席をした場合における当該出席の方法を含む。)又は方法(当該総会の場所を定めなかった場合に限る。)

②総会の議事の経過の要領及びその結果

③総会において意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要

イ 監事が監事の選任、解任、辞任について述べた意見

ロ 辞任した監事が辞任後最初に招集される総会に出席して述べた辞任した旨及びその理由

ハ 監事が理事の総会に提出しようとする議案、書類その他を調査した結果、法令定款違反又は著しく不当な事項があると認めるときはその調査の結果を総会においてした報告

ニ 監事が監事の報酬等について述べた意見

ホ 監事が理事が総会に提出しようとする会計に関する議案、書類その他の主務省令で定めるものを調査しその調査の結果を総会においてした報告

へ 大規模共済事業実施組合において、通常総会において会計監査人が通常総会に出席して述べた意見

ト 大規模共済事業実施組合において、通常総会において会計監査人の出席を求める決議があったときに、会計監査人が通常総会に出席して述べた意見

④総会に出席した役員等の氏名又は名称

⑤総会の議長の氏名

⑥議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

※2 総会の議事録は、主たる事務所への議事録の備置き期間は10年間であり、従たる事務所には5年間その写しを備え置かなければならない。ただし、その議事録が電磁的記録で作成されている場合であって、従たる事務所でこれを表示できるようにしてある場合には、議事録の写しを備え置く必要はない。(法53条の4②、③)

## 2. 税務申告・納税

原則、事業年度が終了した日から2ヶ月以内に、通常総会の承認を受けた決算に基づいて法人税等の確定申告を行い、それぞれ納付しなければならない。なお、申告期限の1ヶ月延長の特例を受ける場合、「定款の定め等による申告期限の延長の特例の申請書」により申請することで、3ヶ月以内に申告することも可。

## 3. 決算関係書類の提出

組合は毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、「事業報告書」「財産目録」「貸借対照表」「損益計算書及び剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面」を所管行政庁に提出しなければならない(法105条の2①)

## 4. 役員変更届の提出

役員の氏名又は住所に変更があったときは、その変更の日から2週間以内に、所管行政庁に届け出なければならない(法35条の2)

## 5. 定款変更認可申請書等の提出

定款の変更は、所管行政庁の認可を受けなければその効力を生じない(法51条②)

## 6. 変更登記申請

登記事項に変更があった場合は、所轄の法務局(主たる事務所の所在地が茨城県内の場合は、水戸地方法務局)に変更登記申請を行う。

主な登記事項は下記のとおり。

①「代表理事」の変更(重任の場合を含む)(就任の日から2週間以内)

②「名称」「地区」「事業」の変更、「主たる事務所」の移転(定款変更に関する所管行政庁の認可日(認可の告知のあった日)から2週間以内)

③「出資の総口数及び払込済出資総額」の変更(事業年度終了後4週間以内)

## 所管行政庁提出等書類一覧

### 1. 決算関係書類

1. 決算関係書類提出書（鑑）【様式1】
2. 決算報告書等総会資料〔①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面〕
3. 決議した総会（総代会）の議事録又はその謄本【様式2】

### 2. 役員変更届

1. 役員変更届出書（鑑）【様式3】
2. 役員変更理由書（変更年月日及びその理由）【様式3-1】
3. 変更した事項を記載した書面（新旧役員名簿）【様式3-2】
4. 決議した総会（総代会）の議事録又はその謄本
5. 理事会議事録又はその謄本【様式4】

### 3. 定款変更認可申請書（2部）

1. 定款変更認可申請書（鑑）【様式5】
2. 定款変更理由書【様式5-1】
3. 変更する箇所を記載した書面（新旧対照表）【様式5-2】
4. 決議した総会（総代会）の議事録又はその謄本
5. 定款変更後の事業計画書及び収支予算書  
（事業計画及び収支予算に変更がある場合）
6. 新規加入予定者の組合員名簿（該当する場合）
7. 外国人技能実習生共同受入事業規約  
（外国人技能実習生共同受入事業を追加する場合）

#### 【共通】

- 理事会議事録以外の書類について、押印は不要です。（任意）
- 誤字や記載漏れなど軽微な字句修正のための捨印は、不要ですが、字句を修正する場合は訂正印が必要となります。

## 法務局提出等書類一覧

### 1. 事業協同組合変更登記申請書（[代表理事の退任、辞任、就任、重任]、出資の総口数及び払込済出資総額の変更）

1. 事業協同組合変更登記申請書【様式6】  
（登記すべき事項 別紙）【様式6-1】
2. 総会議事録  
※代表理事に就任した者が理事に選任された総会（総代会）の議事録を添付
3. 理事会議事録  
※代表理事の選定に関する理事会の議事録を添付
4. 定款

5. 就任承諾書

※代表理事が理事及び代表理事に就任を承諾したことを証する書面が必要となる。ただし、総会（総代会）及び理事会の席上で代表理事が就任を承諾しその旨の記載が議事録にある場合には、申請書に、別途、就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、総会（総代会）及び理事会の議事録の記載を援用する」と記載。

6. 印鑑証明書

※代表理事を選定した理事会議事録については、出席した理事及び監事全員の実印を押印し、当該印鑑について市町村長作成の印鑑証明書を添付する。ただし、当該議事録に変更前の代表理事が法務局に提出した印鑑と同一のものが押されている場合には、これらの印鑑証明書は不要となる。

7. 出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書【様式6-2】

※証明書が監事であることを証する書面は、必要ありません。

8. 辞任届（代表理事辞任の場合）【様式6-3】

※登記所に印鑑の提出をしている代表理事が辞任する場合には、登記所提出印による押印又は市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要。

また、登記所に印鑑を提出しているものがない場合において、代表理事が辞任するときは、市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要。

9. 委任状【様式6-4】

※代理人に申請を委任した場合にのみ、必要となる。

<所管行政庁届出書様式例>

【様式1】決算関係書類提出書(鑑)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県知事 〇〇 〇〇 殿  
(〇〇〇市町村長 〇〇 〇〇 殿)

住 所 茨城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
組 合 名 〇〇〇事業協同組合  
代表理事 〇〇 〇〇  
(連絡先: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

中小企業等協同組合役員変更届出書

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により中小企業等協同組合の役員の変更を別紙の変更した事項を記載した書面その他必要書類を添えて届け出ます。

【様式2】総会議事録

(1ページ目)

第〇回通常総会議事録

〇〇協同組合

1. 総会の種類 第〇回通常総会
2. 招集年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
3. 開催日時及び場所  
(1) 開催日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日(曜)  
(2) 開催場所 茨城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
4. 組合員数及びその出席者数並びにその出席方法  
(1) 組合員数 〇〇名  
(2) 出席者数 〇〇名(本人出席〇〇名 委任状出席〇〇名)
5. 出席理事の氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
6. 出席監事の氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇
7. 議長の氏名 〇〇〇〇
8. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 〇〇〇〇
9. 議事経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数)  
定刻、可会者 〇〇〇〇 開会を宣し、本日の通常総会は出席組合員が法定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、次いで、議長の選出方法を諮ったところ、可会者一任と決し、よって可会者は 〇〇〇〇 を指名する。同氏議長を承諾し、議案の審議に入った。

第1号議案 令和〇〇年度 事業報告並びに収支決算の件  
議長は、議案を上程し、〇〇〇〇 に議案を朗読、説明させた後、監事〇〇〇〇から、理事より提示を受けた決算関係書類を審査、立会、照合及び理事からの報告の聴取その他相当な方法を用いて監査したところ、決算関係書類は法令及び定款に基づいて適正に作成されていると認める旨の監査報告があり、これを議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。

第2号議案 令和〇〇年度事業計画並びに収支予算の件  
第3号議案 令和〇〇年度経費の賦課並びに徴収方法の件  
第4号議案 令和〇〇年度借入金残高の最高限度額の件  
第5号議案 令和〇〇年度手数料の最高限度の件  
第6号議案 令和〇〇年度理事、監事報酬額の件

## (2 ページ目)

議長は、議案の内容が関連しているので、上記5議案を一括上程する旨を述べ、〇〇〇〇にそれぞれ内容を説明させた後、これを議場に踏ったところ、満場異議なく次のとおり可決決定した。

よって、第2号議案は原案のとおり、第3号議案は、月額（年額）〇〇円とし、〇〇までに本組合事務所に持参又は組合指定口座に振り込むことに、第4号議案は、〇〇万円以内とする（又は「借入はしない」）ことに、第5号議案は、共同〇〇手数料は組合員購買高に対して〇%以内、共同〇〇手数料は組合員受注高に対して〇%以内とすることに、第6号議案は、理事に対する報酬を〇〇万円、監事に対する報酬を〇〇万円（又は「理事及び監事ともに無報酬」）とすることに決定した。

### 第7号議案 定款変更の件

議長は議案を上程し、原案を〇〇〇〇に条文ごとに内容と理由を説明させた後、これを議場に踏ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定した。

### 第8号議案 役員改選の件

議長は議案を上程し、本組合の役員全員は本総会終結と同時に任期満了により退任するので、定款第〇〇条の規定に基づき本日役員を選挙を行う旨を述べ、連記式無記名投票及び指名推選の方法があり、いずれにするかを議場に踏ったところ、議場より指名推選の方法を可とし、選考委員の故及び指名は議長に一任する旨の動議提出があり、議長はこれを全員に踏ったところ、全員異議なく

賛成したため指名推選に決定した。よって議長は次の者を選考委員に指名し、選考委員はそれぞれ就任を承諾したため、議長は選考委員会開催のため休憩を宣した。

選考委員 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇

議長は休憩前に引き続き会議を開く旨を述べ、選考委員長 〇〇〇〇 が役員候補として指名した者の氏名を次のとおり発表し、議長は報告された者を当選人として決定してよいか議場に踏ったところ、全員異議なく当選人として決定した。

理事 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇  
監事 〇〇〇〇、〇〇〇〇

以上ですべての議案の審議を終了し、〇〇時〇〇分に閉会した。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
議事録作成理事 〇〇〇〇

## 【様式3】 役員変更届出書(鑑)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県知事 〇〇 〇〇 殿  
(〇〇〇〇市町村長 〇〇 〇〇 殿)

住 所 茨城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
組 合 名 〇〇〇事業協同組合  
代表理事 〇〇 〇〇  
(連絡先：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

中小企業等協同組合決算関係書類提出書

中小企業等協同組合法第105条の2第1項の規定により、別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

## 【様式3-1】 役員変更理由書

変更理由書

※理由の例示  
令和〇〇年〇〇月〇〇日に開催した第〇〇回通常総会終結をもって、理事及び監事の全員が任期満了となったため、役員改選を行った結果別紙の役員名簿新旧対照表の通り新役員が選出され、通常総会終結後に理事及び監事の全員がその就任を承諾し、同日開催した理事会で同名の通り理事長及び副理事長が就任した。

## 【様式3-2】 変更した事項を記載した書面

変更後(新役員)				変更前(旧役員)			
役名	氏名	住所	職別	役名	氏名	住所	職別
理事長 (代表理事)	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役	理事長 (代表理事)	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役
副理事長	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役	副理事長	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役
理 事	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役	理 事	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役
同 上	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役 (兼付理事)	同 上	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役 (兼付理事)
監 事	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役	監 事	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表取締役
同 上	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表 (兼付監事)	同 上	〇〇〇〇	茨城県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番〇〇号	〇〇株式会社 代表 (兼付監事)

## 【様式4】 理事会議事録

理 事 会 議 事 録

〇〇協同組合

- 開催日時及び場所  
(1) 開催日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分  
(2) 開催場所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇〇〇会議室
- 理事の数及び出席理事の数並びにその出席方法  
(1) 理事数 〇人  
(2) 出席理事数 〇人(本人出席〇人)
- 出席理事の氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
- 出席監事の氏名 〇〇〇〇 (又は「出席監事はいない」)
- 議長の氏名 〇〇〇〇
- 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
〇〇〇〇 (又は「利害関係を有する理事はいない」)
- 議事経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)  
総会において当選した理事は総会終結後において、それぞれ就任を承諾すると同時に理事会の開催に同意したためここに理事会を開催する。互選により理事 〇〇〇〇 が議長に選ばれ、議案の審議に入る。

第1号議案 理事長(代表理事)及び副理事長選定の件  
互選の結果、次の者が理事長(代表理事)及び副理事長に選定され、それぞれ就任を承諾した。

理事長(代表理事) 〇〇〇〇 副理事長 〇〇〇〇

以上ですべての議案の審議を終了し、〇〇時〇〇分に閉会した。議長は、本理事会の議事を明確にするため出席理事全員に下記のとおり記名捺印せしめる。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
〇〇〇〇協同組合 理事会

議長 理事長 〇〇〇〇 印  
副理事長 〇〇〇〇 印  
理 事 〇〇〇〇 印  
理 事 〇〇〇〇 印

## 【様式5】 定款変更認可申請書(鑑)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県知事 〇〇 〇〇 殿  
(〇〇〇〇市町村長 〇〇 〇〇 殿)

住 所 茨城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号  
組 合 名 〇〇〇事業協同組合  
代表理事 〇〇 〇〇  
(連絡先：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

中小企業等協同組合定款変更認可申請書

中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により中小企業等協同組合の定款変更の認可を受けたので、別紙の変更理由書その他の必要書類を添えて申請します。

【様式5-1】定款変更理由書

変 更 理 由 書

(定款変更の理由を記載する。)

【様式5-2】変更する箇所を記載した書面

変更する箇所を記載した書面

変更条文新旧対照表

新条文	旧条文
(〇〇〇〇)	(〇〇〇〇)
第〇条 ×××××……………。	第〇条 ×××××……………。

<法務局申請書様式例>

【様式6】事業協同組合変更登記申請書

(〔代表理事の退任・就任〕・出資の総口数及び払込済出資総額の変更の場合)

事業協同組合変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000

フリガナ ○○

1. 名 称 ○○協同組合

1. 主たる事務所 ○○県○○市○○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 代表理事の変更  
出資の総口数及び払込済出資総額の変更

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

1. 添付書類

総会議事録	1通
理事会議事録	1通
定款	1通
就任承諾書	○通
「就任承諾書は、総会（総代会）及び理事会の議事録の記載を援用する。」	
印鑑証明書	○通
出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書	1通
辞任届（辞任の場合）	1通
委任状	1通

上記のとおり、登記の申請をします。

令和 年 月 日

申請人  
代表理事  
上記代理人

連絡先の電話番号

○〇法務局 支 局 御中  
出張所

【様式6-1】別紙

「役員に関する事項」  
「資格」代表理事  
「住所」○県○市○町○丁目○番○号  
「氏名」○○○○  
「原因年月日」令和○○年○○月○○日退任

「役員に関する事項」  
「資格」代表理事  
「住所」○県○市○町○丁目○番○号  
「氏名」○○○○  
「原因年月日」令和○○年○○月○○日就任  
「出資の総口数」○○○○口  
「原因年月日」令和○○年○○月○○日変更  
「払込済出資総額」金○○○万円  
「原因年月日」令和○○年○○月○○日変更

【様式6-2】出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書

証 明 書

当組合の事業年度末日である令和○○年○○月○○日現在における出資の総口数及び払込済出資総額は、次のとおりであることを証明する。

記

1. 出資の総口数 ○○○○口  
1. 払込済出資総額金 ○○○万円

令和○○年○○月○○日

○県○市○町○丁目○番○号  
○○協同組合  
監事 ○○○○

【様式6-3】辞任届

辞 任 届

私は、この度、一身上の都合により、○○年○○月○○日（○○）をもって貴組合の理事及び代表理事を辞任いたしたく、お届けいたします。

令和○○年○○月○○日

○県○市○町○丁目○番○号  
○○ ○○

○○協同組合 御中

【様式6-4】委任状

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号  
○○ ○○

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

1 当組合の代表理事の変更登記を申請する一切の件  
1 当組合の出資の総口数及び払込済出資総額の変更登記を申請する一切の件  
1 原本還付の請求及び受領の件

令和○○年○○月○○日

○県○市○町○丁目○番○号  
○○協同組合  
代表理事 ○○ ○○ ㊞